

# 平成21年度 一般会計 決算報告

平成21年度決算は、前年度と比較して歳入総額で5.4%、歳出総額で9.2%の大幅減となりました。職員早期退職制度の推進により前年度に職員数が大きく減少した影響で、人件費が大幅に減少したことや、市債残高の縮小及び公的資金補償金免除繰上償還額の減少により、公債費も大きく減少したことなどが主な要因であり、実質収支は約6億4,700万円の大幅な黒字決算となりました。また基金の取り崩し（繰入金）についても、制度上必要なものは除いて、実質基金の取り崩しなしの決算とすることができました。

これらは今までの行財政改革の取り組みによる成果であり、健全財政の実現に向け大きく前進したと言えます。しかし、市債残高は依然として多額であることや、歳入面では地方交付税に依存している本市の状況から、まだまだ財政健全化達成とは言えず、今後も行財政改革の取り組みを継続し、効率的で効果的な予算執行に努めます。

[単位：千円]

平成21年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	17,967,123	17,054,182	912,941	265,829	647,112

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成21年度	平成20年度	平成19年度
市税	3,517,502	3,732,828	3,792,351
繰入金	54,377	754,095	1,204,036
繰越金	191,874	333,444	528,238
分担金及び負担金	330,957	355,621	364,563
使用料及び手数料	376,388	375,506	374,341
諸収入等	284,890	241,066	256,251
地方交付税	7,463,530	7,373,723	7,230,348
交付金等	763,071	784,386	851,517
国庫支出金	2,304,645	1,166,254	1,163,184
県支出金	865,289	893,034	1,077,153
市債	1,814,600	2,972,800	1,500,300
計	17,967,123	18,982,757	18,342,282

【歳出の内訳】

[単位：千円]

	平成21年度	平成20年度	平成19年度
議会費	224,292	244,469	251,341
総務費	3,010,857	3,621,203	2,808,306
民生費	4,153,315	4,001,697	4,198,019
衛生費	1,499,799	1,560,987	1,394,963
農林費	777,369	761,919	836,539
商工費	133,721	134,947	152,758
土木費	1,594,028	2,203,878	2,203,178
消防費	614,254	595,897	569,139
教育費	1,511,510	1,566,020	1,751,706
公債費	3,514,386	4,096,019	3,819,490
災害復旧費等	20,651	3,847	23,399
計	17,054,182	18,790,883	18,008,838



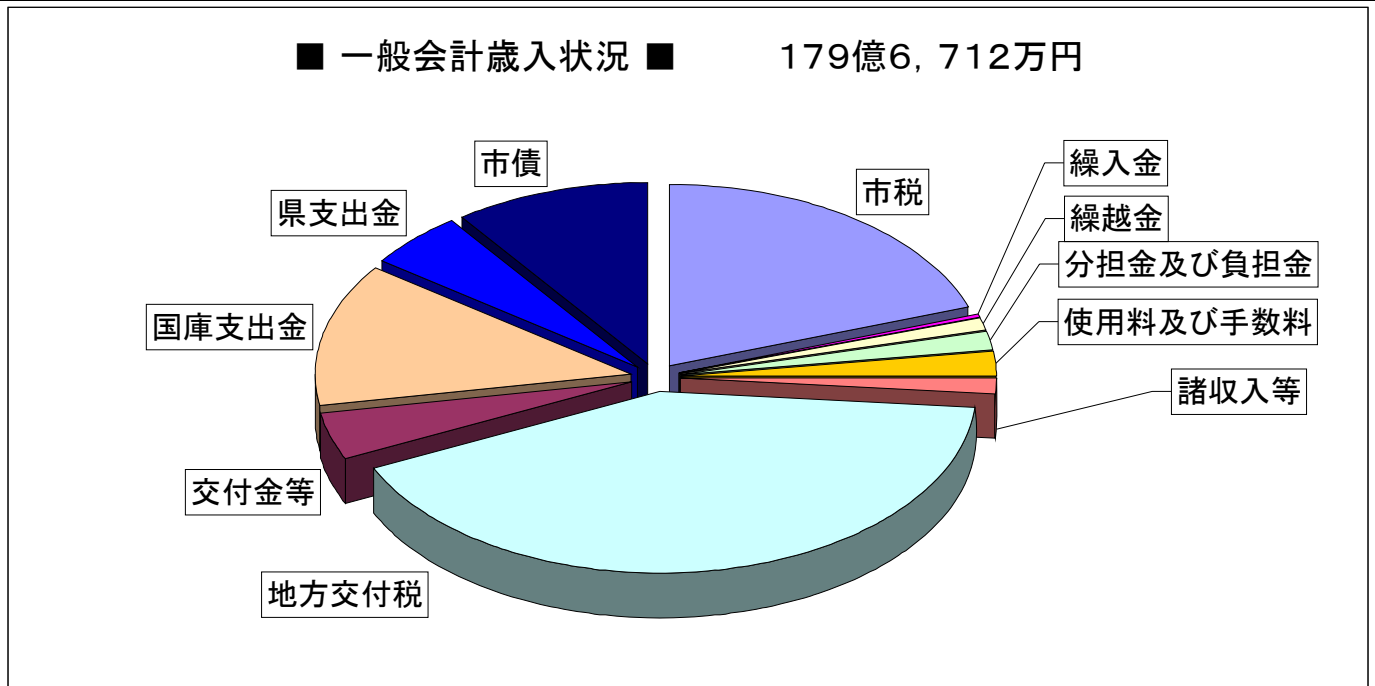
■ 一般会計歳入状況 ■

179億6,712万円

平成21年度決算は、前年度と比較して5.4%の減少となりました。長引く景気の低迷を受け、市税が大きく減少しています。また市債については、前年度多額であった退職手当債の減少により縮小しています。国庫支出金は大きく増加していますが、定額給付金事業の実施や国の経済対策による地域活性化臨時交付金によるものです。

また、行財政改革による成果として、収支上の実質的赤字が解消されたことにより、制度上必要なものは除いて基金の取り崩し（繰入金）を無しとすることができました。

	決算額	構成比	(参考 昨年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税	35億1,750万円	19.6%	(37億3,283万円)	自主財源	47億5,599万円	26.5%
繰入金	5,438万円	0.3%	(7億5,410万円)			
繰越金	1億9,187万円	1.1%	(3億3,345万円)			
分担金及び負担金	3億3,096万円	1.8%	(3億5,562万円)			
使用料及び手数料	3億7,639万円	2.1%	(3億7,551万円)			
諸収入等	2億8,489万円	1.6%	(2億4,107万円)			
地方交付税	74億6,353万円	41.5%	(73億7,372万円)	依存財源	132億1,113万円	73.5%
交付金等	7億6,307万円	4.3%	(7億8,437万円)			
国庫支出金	23億0,464万円	12.8%	(11億6,626万円)			
県支出金	8億6,529万円	4.8%	(8億9,303万円)			
市債	18億1,460万円	10.1%	(29億7,280万円)			
計	179億6,712万円	100%	(189億8,276万円)		179億6,712万円	100%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
株式等譲渡所得割交付金	412万円	0.0%
交通安全対策特別交付金	619万円	0.0%
配当割交付金	939万円	0.1%
利子割交付金	1,810万円	0.1%
ゴルフ場利用税交付金	5,594万円	0.3%
地方特例交付金	5,696万円	0.3%
自動車取得税交付金	8,531万円	0.5%
地方譲与税	2億2,235万円	1.3%
地方消費税交付金	3億0,471万円	1.7%
交付金等合計	7億6,307万円	4.3%

※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	15億0,285万円	8.4%
固定資産税	16億1,465万円	9.0%
軽自動車税	8,899万円	0.5%
市たばこ税	1億7,180万円	0.9%
都市計画税	1億3,921万円	0.8%
市税合計	35億1,750万円	19.6%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■

170億5,418万円

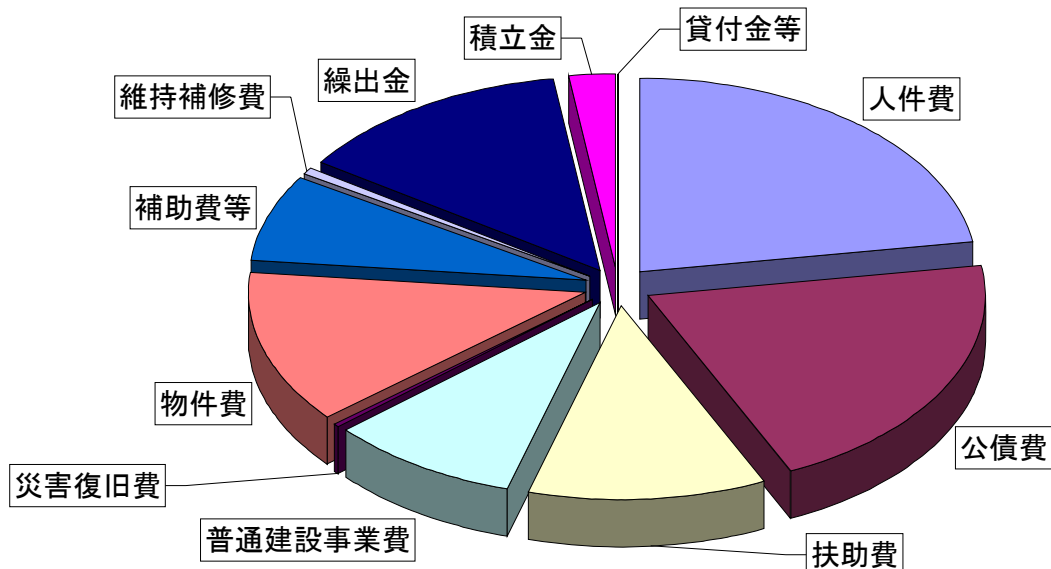
平成21年度決算は、主に人件費・公債費・普通建設事業費の減少により、前年度と比較して総額で9.2%の大幅な減少となりました。人件費については、前年度において勸奨退職により職員数が大幅に減少した影響で、職員給や退職手当が大きく減少となりました。公債費については、市債残高の減に伴い元利償還が減少していることや、公的資金補償金免除繰上償還の実施額の減により減少となりました。しかし市の財政規模に比較するとまだまだ高い水準にあります。普通建設事業については市債新規発行抑制のため縮小を継続しています。

これまでの行財政改革により歳出は大幅に圧縮されており、フロー面（当年度の収支）では健全化が実現したと言えます。しかし、市債残高や下水道事業等の企業債残高などは依然として多額であり、その元利償還金等が将来負担として財政を圧迫することになるので、それらストック面での健全化にこれからも取り組んでいきます。

性質別	決算額	構成比	(参考 昨年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	38億1,558万円	22.4%	(52億5,112万円)	義務的経費	92億9,257万円	54.5%
公債費	35億1,437万円	20.6%	(40億9,601万円)			
扶助費	19億6,262万円	11.5%	(18億4,471万円)			
普通建設事業費	15億6,878万円	9.2%	(21億0,176万円)	投資的経費	15億8,943万円	9.3%
災害復旧費	2,065万円	0.1%	(385万円)			
物件費	21億8,443万円	12.8%	(21億3,284万円)	消費的経費	35億0,633万円	20.6%
補助費等	12億6,421万円	7.4%	(6億8,578万円)			
維持補修費	5,769万円	0.4%	(3,795万円)			
繰出金	23億0,471万円	13.5%	(22億1,951万円)	その他の経費	26億6,585万円	15.6%
積立金	3億6,016万円	2.1%	(4億1,228万円)			
貸付金等	98万円	0.0%	(507万円)			
計	170億5,418万円	100%	(187億9,088万円)		170億5,418万円	100%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■

170億5,418万円



職員数推移（人）	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
一般会計	491	447	※450
市全体	559	511	※509



※ 十津川村消防受託のための新規採用消防職員15人の増を含む。

## ■ 主な財政指標 ■

科 目		平成21年度	平成20年度	平成19年度
財政力指数	単年度	0.367	0.384	0.387
	3年平均	0.379	0.388	0.380
標準財政規模（千円）		11,128,649	10,733,049	10,634,374
経常収支比率（％）		92.5	101.8	102.1
実質収支比率（％）		5.9	0.9	1.5
公債費比率（％）		19.9	24.2	25.5
起債制限比率 （％）	単年度	14.5	17.3	17.8
	3年平均	16.5	17.4	17.4

### ◆ 用語説明 ◆

#### 【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

#### 【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

#### 【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に都市にあっては70～80％程度が望ましいとされており、数値が高くなる程財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

#### 【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5％程度が望ましいとされています。

#### 【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10％を超えないことが望ましいとされています。

#### 【起債制限比率】

標準財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標で、公債費に充当する特定財源や地方交付税により措置される財源等を除いて算出します。実質公債費比率（※「健全化判断比率について」参照）導入以前（平成17年度以前）においては、地方債の過度の発行を抑制する為の指標として用いられ、20％以上になると一部の地方債の借入が制限されました。

## ■ 他会計決算状況 ■

○ 会計別決算状況

[単位：千円]

会計名	収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計	17,967,123	17,054,182	912,941	265,829	647,112	
特別会計	国民健康保険	4,518,831	4,166,887	351,944	0	351,944
	簡易水道	468,903	402,986	65,917	63,000	2,917
	老人保健	46,651	1,132	45,519	0	45,519
	下水道事業	1,468,371	1,447,811	20,560	20,559	1
	墓地事業	2,524	2,096	428	0	428
	介護保険	3,094,506	3,062,995	31,511	0	31,511
	大塔診療所	50,792	46,698	4,094	0	4,094
	農業集落排水事業	2,700	1,986	714	0	714
	後期高齢者医療	383,536	366,510	17,026	0	17,026
	小計	10,036,814	9,499,101	537,713	83,559	454,154
合計	28,003,937	26,553,282	1,450,654	349,388	1,101,266	

○ 公営企業会計決算

[単位：千円]

水道事業	収益的収支	収入	724,875
		支出	662,195
	資本的収支	収入	27,863
		支出	232,472



### ◆ 用語説明 ◆

#### 【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

#### 【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

#### 【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

#### 【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

#### 【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

## ■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

[単位：千円]

基金名	平成20年度末	平成21年度中増減	平成21年度末
財政調整基金	627,578	2,000	629,578
減債基金	436,870	2,000	438,870
公共施設整備基金	57,139	△ 49,000	8,139
その他特定目的基金	1,078,278	354,160	1,432,438
合計	2,199,865	309,160	2,509,025

- ・ 財政調整基金            地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することが出来る。
- ・ 減債基金                地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- ・ 公共施設整備基金      公共施設の整備等に要する経費の財源に充てることができる基金。

## ■ 市債残高状況 ■

市債とは、簡単に言うと五條市の借金のこと、臨時的に多額の出費が生じる事業を行うときや後年にわたり便益を提供でき、後世代にも負担を分かち事がかえって公平と考えられる事業を行う場合に市債を用いることとなります。しかし、市債はあくまでも借金であるため、市債を用い過ぎると後年度にわたって市民の皆さんに多額の負担を強いることになってしまうので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

[単位：千円]

会計別	平成20年度末	平成21年度中増減	平成21年度末
一般会計	30,786,939	△ 1,185,299	29,601,640
簡易水道特別会計	2,853,189	△ 152,397	2,700,792
下水道事業特別会計	10,067,499	△ 249,056	9,818,443
大塔診療所特別会計	1,500	0	1,500
農業集落排水事業特別会計	29,900	0	29,900
水道事業会計	2,287,752	△ 195,263	2,092,489
合計	46,026,779	△ 1,782,015	44,244,764